

【平成 30 年度提言への対応状況】

提言への対応状況は以下のとおりです。国土交通省航空局 令和 2 年度航空安全プログラム実施計画より抜粋。

提言：

【1】航空機等の地上移動に係る安全運航を継続して確保していくためには、以下の対策を早急に実施いただくことを提言

1. AIP へのホットスポットの公示
2. 誘導案内標識設置基準の空港間の標準化
3. High Speed Taxiway に係わる SI 情報の提供
4. 着陸直後の航空機への適切な ATC 指示タイミングの徹底

【2】民間試験訓練空域に航行する場合の要領について再度周知徹底すること

対応：

【1】

1. AIP へのホットスポットの公示については、関係者間の調整により、令和元年 12 月 5 日発行の AIP において東京国際空港のホットスポットが記載された。他の空港においても、今後の調整の状況により進捗が予期される。
2. 誘導案内標識設置基準については、標準化された基準が存在する。個別事案においては要望に応じた対処を進めており、平成 30 年度 VOICES 提言において指摘された新千歳空港の誘導案内標識について、令和元年 6 月に対策を実施。
3. 平成 31 年に成田国際空港で発生した着陸後の誘導路逸脱事案を受け、空港管理者は、
① 凍結防止剤散布範囲の拡大、散布開始条件の見直し等、対策の強化、そして②凍結の可能性がある場合の情報共有及び情報に基づく閉鎖等に係る関係機関との連携の徹底、の措置を実施。航空安全当局は、各空港管理者に対し事例を周知。
4. 令和元年 5 月に東京空港事務所で外国航空会社向けの管制安全セミナーを開催し、管制指示のタイミングに関しても議論を深めた。セミナーには操縦士を主とする外国航空会

社 9 社に加え本邦 4 社も参加した。また、このセミナーの内容を全国の管制官に向けた機関誌 に掲載し、着陸直後の航空機はクリティカルな状況であることを記事の中で強調して周知 を図った。また、本邦定期航空運送事業者との会議体においても、管制指示の発出の背景 や操縦士側の状況等について意見交換を行うことにより、管制官と操縦士の間で相互理解 を深めた。

【2】については、VFR 機のフライトプランの大半を受け付けている「サテライト空港運航管理卓」の掲示板（未読通知機能あり）に、民間試験訓練空域を航行する場合の要領及び AIP の記載場所について周知を行った。なお、VOICES の周知・広報活動におけるポスターの作成及び配布も、航空関係者への啓 発において一定の役割を果たしている。